

【資料】

「人権教育と障害理解」から考える  
— 箕面市の支援教育「ともに学び、ともに育つ」のこれからと  
社会モデルの実現 —

令和7年11月17日  
令和7年度第2回箕面市支援教育充実検討委員会

1

## 箕面市がめざす教育の姿

- ・箕面市は、「ともに学び、ともに育つ」を教育の基本理念とし、すべての子どもが自らの力を発揮し、安心して学び続けられる学校づくりを進めている
- ・子どもの個性や背景の違いを尊重し、誰一人取り残さない教育を推進する
- ・学校・家庭・地域・行政が連携し、子どもの「学ぶ意欲」と「生きる力」を育む
- ・すべての教育活動の根底に「人権の尊重」を据え、支援教育・人権教育・共生教育を一体的に進める

## ■ ことばの説明

- ・**誰一人取り残さない教育**：障害・国籍・性別・経済状況などにかかわらず、すべての子どもに学ぶ機会を保障する教育のこと
- ・**共生**：違いを認め、支え合って生きること

2

## 箕面市支援教育充実検討委員会の目的

### 《委員会の目的》

- ・本委員会は、「ともに学び、ともに育つ」教育の理念のもと、大阪府箕面市における支援教育の充実を目的として設置されている

### 《主な検討目的》

- ・市内の支援教育体制（校内・地域・行政連携）の現状を把握し、課題を共有する
- ・支援教育・人権教育・障害理解の一体的推進の方向性を明確にする
- ・学校現場・保護者・専門機関・行政が連携し、具体的な改善策を検討・提言する

## 3

## 箕面市の基本方針

	内容
新箕面市人権教育基本方針 (令和6年3月改訂)	「障害のある人への理解と共生」を重点項目として掲げ、学校・地域・行政が連携しながら、人権尊重の意識を高める取組を推進している
箕面市支援教育方針 (令和5年2月策定)	「ともに学び、ともに育つ」教育の実現を基本理念とし、合理的配慮と基礎的環境整備を進めるとともに、『個別の教育支援計画』および『個別の指導計画』を作成・活用し、すべての子どもが安心して学べる環境を整えている
共通の方向性	子どもの多様性を尊重し、違いを認め合いながら、すべての子どもが尊重され、ともに学び合う学校づくりを推進している

### ■ ことばの説明

- ・ **個別の教育支援計画**：支援の方向性や目標を学校・家庭・関係機関で共有するための全体的な計画
- ・ **個別の指導計画**：日々の授業・支援内容を具体的に示す計画（実践・評価・見直しを含む）

## 4

## 次期学習指導要領における3つの方向性

視点	内容	箕面市の取組との関係
① 主体的・対話的で深い学び (Excellence)	子どもが自ら考え、対話し、学びを深める	子どもが考え・行動する授業づくりを推進
② 多様性の包摂 (Equity)	違いを力に変え、誰もが学びに参加できる教育をめざす	障害理解と人権教育を結び、包摂的な学校文化を形成
③ 実現可能性の確保 (Feasibility)	教職員・児童生徒双方にゆとりを生み出し、持続可能な教育を構築	学校・家庭・地域が連携し、支援体制を整える

### ■ ことばの説明

- ・主体的・対話的で深い学び：自ら考え、他者と話し合い、学びを深める授業のあり方
- ・多様性：子どもの個性や背景の違いを認め、それを社会を良くする力に変える考え方

### ■ 参考資料

- ・文部科学省『教育課程企画特別部会 論点整理』（2025）

1

### 4つの柱で進める「ともに学び、ともに育つ」教育 —討議の4つの柱（全体像）—

- 支援教育の充実のために、4つの柱をもとに施策を整理する

柱	わかりやすい表現	ねらい
①社会モデルの実現	環境を変えて誰もが学びやすい学校に	個人ではなく社会・環境を変える発想を文化として定着
②人権教育の推進	すべての子どもの尊厳を守る学校に	子どもの権利を尊重し、排除を生まない風土をつくる
③支援教育の推進	必要な支援を受けられる学校に	合理的配慮・個別支援・校内連携の充実を図る
④障害理解	違いを知り、支え合う文化を育てる	障害を特別視せず、ともに学ぶ態度を育てる

#### ■ ことばの説明

- 尊厳：すべての人のがけがえのない存在として尊重されること

1

#### 社会モデルの実現（討議の柱①）

##### 《理念》

「子どもが学校に合わせるのではなく、学校が多様な子どもに合わせて変わる」

##### 《概要》

- ・困難の原因を個人ではなく社会・環境に求める
- ・学校設計・運営を多様性を前提に見直す
- ・校則・授業・行事をすべての子どもに開かれたものにする

##### ■ 参考資料

- ・一般社団法人UNIVAの提供資料をもとに作成

2

#### UNIVAの社会モデル理解プログラム(例)

項目	内容
タイトル	「誰もが過ごしやすい学校のための“ふつう”アップデート」
対象	小学校4年～中学校3年
構成	全3コマ（知る・考える・行動する）
協働自治体	大阪府箕面市、東京都狛江市、長野県御代田町、埼玉県戸田市など
目的	「社会モデルを理解し、課題解決を図る思考と態度を育てる」
効果	自己否定感の軽減・意見表明権の機会創出・自己効力感の向上

#### ■ ことばの説明

- ・意見表明権：子どもが自分の考えを話し、大人がその意見を尊重して受け止める権利

#### ③ 人権教育の推進— すべての子どもの尊厳を守る学校に—（討議の柱②）

- ・すべての子どもが尊重され、違いを超えてともに学ぶ学校づくりを進める
- ・授業や行事に「尊重・理解・参画」の視点を取り入れ、校内の委員会が連携して人権教育を計画的に推進する
- ・子どもの意見表明権を保障し、日常の教育活動にいかす

#### 《具体例》

- ・すべての子どもの尊厳を守り、違いを越えてともに生きる態度を育む
- ・授業・行事・特別活動に「尊重・理解・参画」を入れる
- ・校内の人権教育委員会と支援教育委員会が連携し、計画的な研修を実施する
- ・こども家庭庁の方針に基づき、子どもの意見表明権を保障する

#### ■ ことばの説明

- ・参画：意見を出し、話し合い・決定に参加すること

#### ■ 参考資料

- ・箕面市教育委員会『新箕面市人権教育基本方針』（2024）

## 4

#### 教職員対象 人権教育研修

##### «目的»

教職員が人権教育の理念を共有し、学校現場の課題を“自分ごと”として考えるための研修体系とする

##### «共通の方向性»

- ・人権教育は、知識の習得はもとより社会のありようを問い合わせ直す学びである
- ・教職員一人ひとりが「人権を守る立場」で考え、学校全体の文化として共有することをめざす

##### 【キーワード】差別の解消／自分ごと／ともに学ぶ／社会モデル／共生社会

視点	内容の要約
初任者研修	「差別をなくすのは社会のありようである」ことを確認し、学校現場での課題を“自分ごと”として捉えることをめざす
経験者研修	教職員の仕事そのものが「差別をなくす営み」であることを再確認する
多文化・外国につながる子ども理解	文化や背景の違いを受け止め、ともに学ぶ場をつくる視点を育む
課題別・部落問題研修	貧困や部落差別など、社会的課題の背景を知り、教育現場でできる支援や啓発の方法を考える
ぴあ・カレッジ（採用前研修）	教職に就く前に、社会にある差別や人権課題を理解し、「人権を守るために自分ができること」を考える

#### 5

#### 支援教育の推進(討議の柱③)

- ・支援教育を制度ではなく学校文化として共有し、合理的配慮を日常の教育活動に位置づける
- ・「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」を授業改善や学級経営にいかし、支援学級・通級による指導・通常学級が連携する
- ・校内支援委員会を中心に、情報共有と相談体制を整えていくことを再確認する

#### 《具体例》

- ・合理的配慮を全教職員で共有し、学校文化として定着を図る
- ・「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」を学級経営や授業改善に活用する
- ・支援学級・通級による指導・通常学級による指導の連携を強化する
- ・校内支援委員会を核に、情報共有・相談・支援体制を整備する

#### ■ ことばの説明

- ・通級による指導：通常学級に在籍しながら、必要な支援を別室等で受ける制度

#### ■ 参考資料

- ・箕面市教育委員会『箕面市支援教育方針』（2023）

#### 6

#### 障害理解について—子どもの意見を尊重する教育へ—（討議の柱④）

- ・障害を特別視せず、違いを知り、支え合う学びを日常に広げる
- ・行事や啓発にとどまらず、授業の中で互いの違いを理解し合う文化を育む

##### «具体例»

- ・障害を「特別なこと」とせず、ともに学ぶ中で違いを理解する
- ・授業や特別活動に、障害理解を組み込む取組を行う
- ・UNIVAの実践（協働自治体・学校）：  
(大阪府)箕面市立萱野小学校、(東京都)狛江市立狛江第三小学校、  
(長野県)御代田町立御代田北小学校、  
(埼玉県)戸田市立戸田東小学校・美女木小学校戸田第二小学校・美谷本小学校・戸田中学校
- ・3コマ構成による実践：  
① 知る「ふつうってなに？」 ② 考える「ふつうアップデート」  
③ 行動「学校をリアルに変える」
- ・効果：自己否定感の軽減／自己効力感の向上／教室のインクルーシブ化

##### ■ ことばの説明

- ・インクルーシブ：違いを認め合い、誰もがともに学び生活できること

##### ■ 参考資料

- ・箕面市教育委員会『箕面市支援教育方針』（2023）

7

## 人権教育研修と保護者研修 — 学校・家庭・地域がともに学ぶ

### 《人権教育推進学習会「イキイキさわやかに学ぶ会」について(令和7年度)》

- ・箕面市教育委員会と箕面市PTA連絡協議会の共催
- ・年間5回の学習会をオンライン開催
- ・保育所、幼稚園、こども園、小・中学校の保護者のかたを中心に、参加は毎回50～60名程度

タイトル	講師	主な関連するテーマ
第1回 「あなたはどうしたい？」を聽かれる権利 ～”ちがい”を前提にした関係性づくり～	学校DE&Iコンサルタント、 Demo代表 武田 緑さん	子どもの権利、多様性、インクルーシブ
第2回 差別はなくすことができる ～マジョリティ「特権」をてがかりに～	NPO法人 暮らしづくりネットワーク 北芝のみなさん	部落問題、人権モデル（社会モデル）
第3回 特性だけじゃない！子どもと周りの関係から考 える発達障害の理解と支援	大阪教育大学 総合教育系 准教授 野田 航さん	インクルーシブ、人権モデル（社会モデル） 障害理解
第4回 あなたに伝えたい性教育のはなし ～子どもたちのココロとカラダを守るために～	思春期保健相談士 性教育認定講師 岩崎 紘美さん	性教育、子どもの権利
第5回 フリースクールの相談員から見えること ～選択肢がひろがることを願って～	フリースクールはらいふ相談員 公認心理師、特別支援教育士 上田 万里さん	多様性、インクルーシブ、子どもの権利

## 1

## 「4つの柱」を学校の日常の中でいかしていくために

### 《基本的な考え方》

- ・「社会モデルの実現・人権教育・支援教育の推進・障害理解」の4つの柱は、新しい取組を増やすためではなく、これまでの教育活動を整理し、共通の方向を確認するための視点
- ・学校・家庭・地域がそれぞれの立場でできることを持ち寄り、自然に日々の取組の中にいかしていくことをめざす

### 《進め方の方向性》

①学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・これまで積み重ねてきた実践を見直し、つなげ直すことで、よりわかりやすく整理する</li><li>・校内の仕組みや方法は、各学校の実情に合わせて柔軟に工夫する</li></ul>
②保護者・地域	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校と同じ方向を共有しながら、日常の関わりの中で無理なく支えていく</li><li>・子どもを中心に据え、見守りと協力の輪を広げていく</li></ul>
③行政・関係機関	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校や家庭の状況に寄り添い、必要な時に専門的支援を伴走的に提供する</li><li>・UNIVAなど外部の知見は、希望や課題に応じて参考にできる形で活用する</li></ul>

### 《今後の課題と見通し》

- ・校内外での情報共有を「負担」ではなく、支え合い・気づき合うための機会として捉える
- ・学校ごとの実情や文化を尊重しつつ、共通の方向性をゆるやかに共有する工夫を続ける
- ・行事・授業・相談・研修など、既存の活動に4つの柱を少しずつ重ねていくことで、より安心できる学校づくりを進める